

# 商工建設常任委員会会議録

平成28年 1 月28日

場 所 第5委員会室



平成28年 1 月 28 日 (木曜日)

午前 9 時 0 分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
  - ・宮崎県 T P P 対応基本方針について
  - ・「宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置について
  - ・第 1 回宮崎県雇用政策懇談会の概要について
  - ・総合評価落札方式における「地産地消」を評価する取組について
  - ・県立青島亜熱帯植物園のリニューアルオープンについて

出席委員 ( 8 人 )

委員	長	二見康之
副委員	長	河野哲也
委員		蓬原正三
委員		横田照夫
委員		松村悟郎
委員		野崎幸士
委員		高橋透
委員		西村賢

欠席委員 ( なし )

委員外議員 ( なし )

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	永山英也
商工観光労働部次長	畑山栄介
企業立地推進局長	川野美奈子
商工政策課長	日下雄介

経営金融支援室長	門内隆志
産業振興課長	野間純利
産業集積推進室長	谷口浩太郎
労働政策課長	久松弘幸
地域雇用対策室長	天辰晋一郎
企業立地課長	日高幹夫
観光推進課長	福嶋清美
記紀編さん記念事業推進室長	松浦直康
オールみやざき営業課長	酒匂重久
工業技術センター所長	富山幸子
食品開発センター所長	森下敏朗
県立産業技術専門校長	田村吉彦

県土整備部

県土整備部長	凶師雄一
県土整備部次長 ( 総括 )	長友重俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	東憲之介
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	大迫忠敏
高速道対策局長	前内永敏
部参事兼管理課長	佐野詔藏
用地対策課長	山路博
技術企画課長	木下啓二
工事検査課長	甲斐重隆
道路建設課長	瀬戸長秀美
道路保全課長	馴松義昭
河川課長	土屋喜弘
ダム対策監	秋山克則
砂防課長	永井義治
港湾課長	蓑方公
都市計画課長	森山福一
建築住宅課長	上別府智
営繕課長	山下幸秀
施設保全対策監	宮里雄一

高速道対策局次長 奥 泰 裕

---

事務局職員出席者

総務課主幹 河野 剛

議事課主任主事 沼口 恭一郎

---

○二見委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時0分休憩

---

午前9時2分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○永山商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、一言お礼を申し上げます。委員の皆様には、先月の県内調査におきまして、県南地域の商工観光労働部関連施設などを調査いただき、まことにありがとうございました。

さて、本日は、お配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、宮崎県T P P対応基本方針についてなど3件につきまして説明をさせていただきます。詳細につきましては、担当課長・室長から説明をいたします。

なお、本日は、武田観光経済交流局長が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や全日本野球協会などに対しまして、オ

リンピックの追加種目に係る要望活動を行うため上京しており、委員会を欠席させていただいております。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○日下商工政策課長 私からは、机上に配付をさせていただきました宮崎県T P P対応基本方針につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

県におきましては、昨日、宮崎県T P P協定対策本部会議を開催いたしまして、T P Pに関する今後の県の対応方針をまとめた宮崎県T P P対応基本方針を策定したところでございます。T P Pにつきましては、昨年10月の大筋合意後、県では、国のT P P関連政策大綱の策定に向けて、本県として必要な事項を国に要望するとともに、T P Pが本県にもたらす影響について、定性的な整理や、また県内企業に対するアンケートを実施するなど、情報収集と分析を行ってきたところです。

国におきましては、昨年11月に先ほどの関連政策大綱を取りまとめ、その大綱を踏まえて、平成27年度補正予算案、平成28年度当初予算案を示すとともに、昨年末には、T P Pがもたらす経済効果分析、農林水産物の生産額についての試算を公表したところでございます。

今般、県といたしまして、改めてT P Pが本県にもたらす影響を整理するとともに、その影響を踏まえた今後の対応方針を整理したところであり、その内容について御説明いたします。

お手元に基本方針の冊子とその概要版をお配りしておりますので、こちらの概要版に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思いません。

まず、1の基本的考え方でございますが、T

TPP協定は、世界のGDPの約4割を占める大規模な経済圏をカバーする経済連携でございます。協定の発効により、人口8億人という巨大なマーケットが創出されることとなります。

域内で関税が撤廃・削減され、貿易手続の迅速化・加速化、投資ルールの明確化が図られることで、製品の輸出割合の高い企業、海外輸出に取り組もうとする企業、生産者にとって追い風となり、事業拡大も期待されるところでございます。一方で、関税撤廃・削減により安価な海外製品との価格競争により、特に本県の基幹産業である農林水産業にとっては、県産品の価格下落などマイナスの影響が懸念されるところでございます。

県としては、このTPPのメリット、プラスの効果の部分を最大限に生かすとともに、デメリット、マイナスの影響を最小限にとどめることが重要であると考えております。そのためにも、中長期的な観点を持ちながら、農業、商工業を初めとした本県産業の競争力の確保、海外への展開も見据えた成長産業化に向けて取り組んでいくこととしております。

続きまして、2の協定による影響でございます。国が年末に公表いたしました経済効果分析におきましては、TPPによる関税率の引き下げ・貿易手続の簡素化などに伴う貿易促進により生じる生産性の向上と、それをきっかけとした所得と投資、賃金と雇用の好循環によりまして、TPP発効後、その効果が十分に出た段階において、TPPがなかった場合と比べて2.59%GDPを押し上げるとしてございまして、これを平成26年度のGDPを用いて計算すると、13.6兆円の拡大効果が見込まれるとしております。県の試算に当たりましては、国の公表結果をベースに二通りの試算を行ったところでござい

す。

まず、1つ目としては、国の実質GDPに占める本県の県内総生産額の割合を、TPP発効による国の実質GDP増加額に乗じて算出した場合でございますが、979億円と試算されるところでございます。

また、国の分析では、輸出入の拡大をベースに、国内消費や投資、賃金の増加を計算していることから、国の輸出・輸入額に占める本県の割合を、TPP発効による国の実質GDP増加額に乗じて算出すると、204億円と試算されるところでございます。

この政府の試算は、TPP発効による経済効果の詳細な算出方法が明らかにされていないことから、やむなく案分比率による推計を行ったものですが、その置き方によりまして、試算結果にはこのように大きな開きが出ております。国の試算は、我が国全体の産業構造を前提としたものでございまして、全国と比べて製造業の割合が低いなど産業構造が異なる本県におきましては、このような経済効果が生じるかどうかにつきましては不透明な部分があります。

なお、(2)のほうにございます農林水産品の影響額につきましては、国が関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目33品目について、生産額への影響を試算したところでございます。その減少額につきましては、約1,300億円から2,100億円と見込まれているところでございます。

本県につきましても、この国の試算に準拠して行った場合、47億円から93億円の影響額が見込まれるところでございます。

(3)のまとめでございますが、このような形の本県といたしましては、TPPのプラスの効果を最大限にして、マイナスの影響を最小限

にとどめるよう、本県産業の競争力の確保、成長産業化に向けて取り組みを推進するとともに、国に対しましては、政策大綱の確実な実施や協定のプラス効果が地方にも十分に波及するよう、万全な対策の実施を求めていく必要があると考えております。

次に、3の分野別方針についてでございます。ここでは、農林水産業分野と商工業分野それぞれにつきまして、今後の取り組み方針を整理しているところでございます。

このうちの(2)の商工業分野では、TPPの活用による貿易・投資の拡大を通じて、県内企業全体の競争力・経営力の強化や雇用創出につなげて、それによりまして、本県経済・産業の活性化を図ることを目標に、昨年10月に開設いたしましたジェトロ宮崎貿易情報センターとの連携を初め、産学金官が一体となって取り組みを進めることとしております。その取り組み方針といたしまして、①の県内生産品の国際競争力強化を初めといたしまして、5つの方針について整理をしたところでございます。

最後に、今後の対応につきまして、4でございます。まず、対応の実施方針といたしましては、先ほどの影響試算のところでも申し上げましたが、国に対しては、政策大綱の確実な実施を求めるとともに、TPP協定のプラスの効果が地方においても十分に波及するよう万全な対策の実施を求めていくこととしております。

県におきましては、本県への影響を踏まえて、県として重点的な取り組みが必要なものにつきましては、国の予算も活用しながら、必要な対策を講じていくこととしておりますが、優先順位を考慮しながら、選択と集中により最大の効果が出るよう努めるものとしたところでございます。

今後も、庁内のTPP協定対策本部会議を中心に、各部局連携して対策を講じていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

商工政策課からは以上でございます。

**○門内経営金融支援室長** 経営金融支援室でございます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置について、御報告させていただきます。

まず最初に、この事業の目的でございますが、地方創生を実現するためには、安定した質の高い雇用を確保し、「ひと」、「しごと」の好循環を生み出すことは極めて重要でございます。このため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置することによりまして、県内企業の攻めの経営や経営改善への意欲を喚起し、販路開拓や生産性向上などに豊富な経験を有する都市部の人材の地方還流を図り、これらの人材を活用して、企業の成長戦略の実現を促していくものでございます。

次に、拠点の概要でございますが、人員体制につきましては、人材戦略マネジャーといたしまして、旭化成の関連会社でプラスチック容器など樹脂製品の製造販売を行います旭化成パックス株式会社の社長を務められた小鍛冶和美氏に御就任をいただいております。そのほかに、スタッフ1名とサブマネジャーとして、宮崎県中小企業診断士協会にコンサルタント業務を委託いたしまして、合わせて3名の体制としたところでございます。

業務内容につきましては、下の図をごらんいただきたいと思います。まず、中央にあります宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点が、その上に記載しております地域金融機関や商工団

体、産業支援機関などと連携をいたしまして、右側にありますように、県内の中小企業等を訪問して、企業の成長のために必要な求人ニーズの掘り起こしを行ってまいります。

次に、拠点の下側に記載しておりますが、民間人材ビジネス事業者と連携をいたしまして、左側に記載の都市部のプロフェッショナル人材と県内の中小企業等とのマッチングを支援し、プロフェッショナル人材の採用後は、そのフォローアップも行っていくものでございます。

なお、拠点につきましては、大きな2の(3)以下にありますとおり、平成28年1月15日に、県庁本館3階に設置したところでございまして、開設時間は、午前9時から午後5時までとなっております。

説明は以上でございます。

**○天辰地域雇用対策室長** 地域雇用対策室でございます。

資料の2ページをごらんください。第1回宮崎県雇用政策懇談会の概要について、御報告申し上げます。

先週1月19日ですけれども、下の5の出席者に記載しておりますとおり、経済団体、労働団体、行政等の代表者の方々に出席いただきまして、第1回宮崎県雇用政策懇談会を開催いたしました。この開催目的は、1にありますように、県内の雇用・労働に関する課題につきまして意見交換を行い、課題解決に向けた共通認識を得る場とするものであります。

3の今回の会議のテーマでありますけれども、高校生の県内就職率が最下位となったことや、県内新規学卒者の早期離職率が全国平均を上回っていることなどから、今回は、若者の県内就職・定着促進に的を絞って意見交換を行いました。

会議の内容としましては、事務局から、高校生・大学生の県内就職率や早期離職の状況などの最近の雇用動向に関する報告を行い、各委員からさまざまな御意見をいただいたところでございます。

具体的には、次の3ページをお開きください。各委員等からの主な意見でございます。

まず、(1)の県内就職と定着促進に係る共通の意見としましては、①にありますように、大企業優先の考え方から中小企業が地域に密着して、地域で仕事をつくり出していく時代になったという価値観が、地域や若者に伝わっていないといった御意見や、次の(2)になりますけれども、県内就職促進に関する意見としましては、②にあります、高校生の早い段階から県内就職に目を向けてもらう必要があるというようなこと、また、(3)の職場定着促進に関する意見としましては、①や②にあります、離職率が高い要因として、経営者と若い社員とのコミュニケーション不足がありまして、特に、規模の小さな事業所では、仕事以外の場や地域全体で解決する必要があるなどといった御意見がありました。

なお、その資料には記載しておりませんが、経済団体からは、新人教育のために何が必要かなどを精査、検討する担当部署、雇用人材育成担当者、こういったものを傘下の各部署に早速配置をしたいといった御意見もございました。

こういった意見を踏まえまして、右側のページの7の取りまとめのとおりですけれども、今後、行政、教育機関、経済団体等で構成します宮崎新卒者等就職・採用応援本部などにおきまして、引き続き課題等を議論し、認識を深めていくとともに、2つ目の丸にありますとおり、

課題の解決に向けて連動して取り組んでいくことを、各会員企業や学校現場に伝達していくと、全員で確認をしたところでございます。以上でございます。

**○二見委員長** 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありませんか。

**○西村委員** 早速TPPの基本方針について説明をいただきまして、ここは商工の委員会なので、商工分野の話が中心になると思いますけれども、全体的に見ると、海外向けの製造業には成長とか伸びの要素が非常に強くて、1次産業は厳しいだろうというところなんですけど、例えば、その製造業のプラスにさせるという、成長分野をもっと成長させていくということがうたわれてます。実際そこはそれぞれの製造業をやっている企業の努力というところもあるんですけど、行政としてはどのようなバックアップというものが考えられるんでしょうか。

**○日下商工政策課長** 各製造業、例えば、宮崎でいえば、フードビジネスであるとか、メディカル分野であるとか、非常に強みとと思っている分野というのがあると思います。そういったところについて、例えば、海外において商談会を開催して、海外のいろいろな企業等とマッチングを行うことによって販路拡大を支援していったりとか、また、先ほども少し触れましたけれども、ジェットロが昨年10月に開設いたしましたので、そういったところとしっかり連携をして、いろいろな情報収集を行い、それをまた製造業にフィードバックすることによって、今後の販路拡大だったり、また、投資を呼び込むとか、そういった面につなげていきたいと考えております。

**○高橋委員** TPPに関連してです。影響について、いろいろ試算が出ましたが、けさ新聞に

も出てましたので、ざっくり読んでみましたけれども、国が公表した数字というのは、そんなに悪くは出さないんじゃないかなと疑いもあったりして、一方で、毎日新聞だったと思いますが——斜め読みだったからあんまり記憶がはっきりしていませんが——GDPマイナス、雇用も失われると書いてありました。この算出方法は古い手法で問題があるというコメントもあったような気がするんですが、申し上げたいのは、いろいろな数字があると思うんで、さっき説明があったものも、農業分野としても、案分で算出しているから誤差は生じると思うんです。

そういったところは覚悟しながら、今後いろんな情報を集めて……。積み上げじゃないですよ。だから、正確さにはやはり開きが出てくると思うんで、最初言いました、アメリカからのいろんな情報によると、GDPはむしろマイナスで、雇用も失われますよという数字も出ている。いろんな数字を吟味していただいて、本県が受ける影響等をしっかり県民に知らせていくことも大事だなということを申し上げたいと思います。

**○日下商工政策課長** おっしゃるとおりでございます。委員おっしゃった報道は、たしかアメリカの大学がマイナスの影響があるんじゃないかという試算を行ったという記事で私も拝見しております。おっしゃるとおり、そういった形で、試算も本当にいろいろあるということで、国の試算につきましても、もともと一つのいわゆるG-TAPモデルというモデルを用いた試算ということで、数字そのものよりも、それに向けてしっかりとプラスの効果が出るよう取り組んでいくと、そういったことが大切であるということ、国の試算にあわせて述べられており

ます。

本県につきましても、先ほどの御説明でも申し上げましたように、数字は出ささせていただきましたが、必ずしもこの数字のような経済効果が生じるかどうかというのは不透明な部分がございます。しかしながら、やっぱり、こういったプラスの効果というのがしっかり出るように、この対応方針にまとめさせていただいた取り組みも含めまして、本県としても取り組んでいくということが大切だと思っておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

**○蓬原委員** このTPPの2の(2)の農林水産品の影響額、国の試算に準拠した本県の影響額は47億円から93億円、予想外に意外と小さいなというのが正直な印象ですけれども、これは、間違いないかという質問は失礼かもしれませんが、もっと大きいんじゃないかということがあるので、農業界の皆さんも大変危惧してきたわけですけれども、国内対策に大変期待できるところがあるんです。国がどれだけのことをしてくれるかによって、この影響は相殺されるということのように思うんですけれども、意外と少ないんですが、これは、農政水産部で出した数字でしょうね。ちょっと根拠というか。

**○日下商工政策課長** おっしゃるとおり、こちらの数字につきましては、農政水産部のほうで算出したものでございまして、基本的には、国の影響試算の方法に準拠をして試算をしたものと伺っているところでございます。

**○蓬原委員** ここに何行か出てくるこの4文字、国内対策ということですが、これについての中身みたいなものは、ある程度、県としては、国から内示というか示されておるんですか、具体的な姿が見えているんですか。

**○日下商工政策課長** どこまで具体的な内容かということにつきまして、これが農政水産部で把握をしている部分というのがあると思いますけれども、先般、国のほうでも政策大綱というものをまとめられていると思いますので、その中でも、農水畜産関係につきましても、さまざまな国の取り組みというのがまとめられて、また、国の補正予算だったり、来年度の当初予算におきましても、それを踏まえた形で政策のほうを用意をされているものと理解をしているところでございます。

**○蓬原委員** 今の時点では、それぐらいしか議論できないかなと思いますけれども、私はちょっとこの数値を見て、47、93億円というのは何か少ないなという感じがしたので、そういう質問をさせていただきました。TPPについては、私は以上です。

**○松村委員** 宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点についてお伺いします。このプロフェッショナル人材というのは、どのようなものを想定されているのかということをお聞きします。

**○門内経営金融支援室長** プロフェッショナル人材につきましては、大都市部の企業で、新規事業の開拓とか、それから新たな販路の開拓、そういったものに従事して、そういったノウハウを持っておられる人物ということでございます。特に固まった定義というのはございません。

**○松村委員** ぼやっとしたものであるということとはよくわかりました。

ここでは戦略マネジャー1名ということで、この方の個人的な能力とか人材のネットワークというところはかなり頼られるのかなというイメージなんですよね。3人のうちこの人がマネジャー、リーダーということでございますので、

この3人体制で、例えば、絵の下のほうにある民間人材ビジネス事業者、今、このリクルート事業者系は非常にふえているわけですね。この方々が、既に事業として人材を動かしている、人材バンクとして動かしているわけですから、形としては、人材というとおかしいけれども、ここには何人も人材がいるわけです。今、事業者数としては、かなりたくさんいらっしゃいますよね。その中で、既に宮崎県の企業と、いわゆる中央の企業も含めて事業あっせんをされているはずなんですよ。その中で、このプロフェッショナル人材拠点の設置をしたことで、その効果がどれぐらいあると見込んでされるんですか。

**○門内経営金融支援室長** まず、小鍛冶マネジャーの件でございますが、マネジャーにつきましては、旭化成で工場長、それから、社長も務められておられまして、その後、旭化成アマダスという人材派遣の会社、それから企業基盤整備機構のアドバイザー等もやっておられました。そういった意味で、非常に、中小企業経営について知識も豊富に持っておられる方でございます。

その方を中心にプロフェッショナル人材戦略拠点を動かしてまいるわけでございますけれども、民間の人材事業者でございますが、これについては、内閣府がつくっております全国の事務局というのがございまして、そこから人材事業者についての情報を私どもいただいております。大体14社程度が全国の事業者としてあるようでございます。それと県内の事業者合わせまして、20社程度が人材事業者としてはあるのではないかと考えているわけでございますけれども、具体的には、人材戦略マネジャーのほうで企業を訪問いたしまして、まず、こちら側の

人材ニーズの掘り起こしを十分にいたしまして、その人材ニーズにつきまして、民間事業者はそのニーズを提示して、その民間事業者から新たなプロフェッショナルの求職ニーズを出していただいて、マッチングをさせていくということでございます。

**○松村委員** そういうスキルとしては、お話はよくわかったんですけども、この事業者さんたちは既に今までもやっていますよね。このプロフェッショナル人材拠点を持つことで、昨年よりことは、さらにそのマッチングを何割伸ばすんだとか、そういう目標みたいのはあるんですか。

**○門内経営金融支援室長** 今現在、具体的な目標は定めておりません。

**○永山商工観光労働部長** この事業は内閣府のほうで、地方創生の目玉事業として全国でやりましょうという働きかけがあって、国庫を使ってやっていく事業でございます。かなりの県が取り組もうとしておりますけれども、メインは人のあっせんというよりも、地域の企業を訪問をして、あるいは地域の団体等と一体となって、その企業の成長のためには、いろんなスキルが必要ですが、人という材料が必要なんではないかということ働きかけていく、成長のためにこういう人材が必要なんじゃないかという掘り起こしを行うところが、一番今まで足りてなかったのではないかという認識がベースにあって、国全体としてこの事業ができています。

その意味で、この小鍛冶さんを中心として3名のメンバーで企業を訪問して、成長するために何が 필요한のか、そこにどういう人材がいれば成長するのかということをやりますよというのがベースになると思っています。その上で、人材派遣会社等をうまく使いながらマッ

チングしていい人を探そうということになりますので、最終的に、これはちゃんと目標を定めてやっていきたいと思いますが、まずは、地域における掘り起こし、企業との話し合いということがベースになりますので、余りすぐは何名とかというところまでいってませんけれども、ある程度そういうのが出てきた段階では、しっかり目標を定めながら進めていく必要があるだろうと思っています。

**○松村委員** まず、掘り起こしからということですから、国の事業とはいえ、最初から、今からスタートというところなんで、特に、先進的に人材バンク等の運営をされているところは、もっと進んでいるところもあると思うんで、そのあたりともしっかりリンクをしながら、より効果的にやっていただきたいと思っています。

**○蓬原委員** 都市部のプロフェッショナル人材というイメージですけども、そういうバンクに登録している人も、今仕事をしながら、将来的にはもうちょっと自分のスキルを生かせる場所があればという人もいれば、中には、今言われる高齢者の活用、いろんな経験をしてきて、まだ今若いですね。だから、退職された人たちというイメージなのか、そのあたりの都市部のプロフェッショナル人材というイメージ、どんな人だよというのをちょっとイメージが湧くような説明をしてください。

**○門内経営金融支援室長** イメージといたしましては、やはり30代から50代にかけての比較的若い方々が地方へU I Jターンをすると、そういったイメージでございます。しかし、今、委員がおっしゃいましたように、高齢者だからといって、それを除外するものではございません。

**○蓬原委員** 一億総活躍社会、批判もいろいろあるようですけども、そんなことを言ってま

すから、人口減少する中で、働ける人は、そのスキルを持った人は、社会に大いに参加して頑張っていた方がいいという、その基本的概念からいけば、幅広く……。必ずしも年齢が高いからスキルがない、あるいは能力がないことでもないし、若ければいいかという、若くても仕事をするのに意欲と能力が低い場合もあったりするわけで、それは幅広くやった方がいいのかもしれないですね。

だから、生産性の話を前にしましたけれども、部長の答弁は、より付加価値の高いものをつくっていく、要は希少価値かと思うんですけど、やっぱり野球に例えれば、P Lが持つ全体的な選手の質から来る水準と、例えば地方の離島甲子園というのもあるそうですけれども、そういうところのチームが持つ一人一人のプレーの水準の差とかいうのがあるわけです。

だから、宮崎県がなぜ生産性が低いのかというのは、もっともっと真剣に掘り起こしていくと、いろんなところでなぜ低いのか、その結果所得が低いのかということになっているということじゃないかなと思っているんで、そういう意味では、そういうスキルを持った人を都市部からこちらに、言うならば、いい選手をこのチームに引き込むことによって、チームの組織率というか、一人一人のプレーの能力が上がってチームが強くなっていくのじゃないかなという気持ちを持っています。そういうことですから、決して悪い事業ではないと思いますので、そういうスキルを持った人をどんどん宮崎県に引っ張ってきていただいて、そのことによって、宮崎県のいろんな意味での物をつくる技術であったり、仕事に対する考え方とか、そういうのがレベルアップすればいいのかなと思いますので、一朝一夕には効果の出ない事業かもしれません

けれども、内閣府が推奨されているのであれば、せつかくの事業ですから、大いに取り込んでやっていただきたいなど。やるからには、徹底していい人材をこっちに引っ張ってきてください。

**○永山商工観光労働部長** 室長が答えましたように、できれば、若くてばりばりの人が欲しいと思う気持ちはありますけれども、おっしゃるように、高齢者の中にも高いスキルを持って、県内経済あるいは県内の産業の振興に貢献していただける方がいらっしゃいますので、幅広くやっていきたいと思っております。

小鍛治さん、非常に熱心に意欲を持って取り組んでいただいておりますので、我々としても、しっかりバックアップをして、早く成果が出せるようにしていきたいと考えております。

**○高橋委員** 今説明がありましたように地方創生事業の目玉ということで、全国の都道府県が展開されると思うんです。ということであれば、取り合いじゃないですか。そうすると、やっぱりそれなりの呼び水があるのかなって説明を受けながら、ただ、いろいろそういった支援というのはないような気がするんですが。だから、何かある一定の呼び水がないと、いい人材がいても、来てくれないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

**○門内経営金融支援室長** まず、一つは、部長も説明申し上げましたけれども、企業を発展させていくためには人材が必要だと、そういった認識を企業の経営者に持っていただくような展開がこの事業の仕組みでございまして、それが一番肝になる部分だと思います。これを側面的に支援する補助事業といたしましては、例えば、お試し就業資金U J I ターンの助成事業、こういったものが今年度は県の支援事業として展開

をしているところでございます。

**○高橋委員** 例えば本県の中小企業が優秀な人材を欲しいということになったときに、その人に見合う報酬、賃金が支給できるかということもいろいろ考えますよね。その辺の体力があればいいけれども、それに補填できる事業が、今さっきおっしゃいましたU J I ターンで助成事業があるということで理解していいんですね。

**○門内経営金融支援室長** 今年度については、そういった事業は県の支援としてございます。

**○高橋委員** わかりました。

**○蓬原委員** 一つ言わせてもらいます。要は、企業は人なりといえますから、いい人をいかに集めてやるかということだろうと思うんです。だから、そういう小規模、中規模企業が多いわけですがけれども、そここのところがなかなかうまくいってなくて、離職率も高いということではなかなか人も育たないとか、いろんなことがありますから、やっぱりそこにいい人材を入れることによって、会社全体の、またほかの社員に対する教育上の効果とかいろんなことがあってやっていくんでしょから、企業は人なりということを考えれば、U J I ターンでこの制度を利用して、いい人材を宮崎県に引っ張ってくると、そして、それを宮崎県の企業に入れて底上げを図るということだろうと思っておりますから、頑張ってくださいと思います。

**○二見委員長** 関連の質問はありませんか。なければ、私も1ついいですか。

このプロフェッショナル人材戦略拠点もそうなんですけれども、よろず支援についても同じように考えるかなと思うんですが、要するに、この成果をどう図るかということが、非常に私たち委員会のメンバーとしては大事なところかなと思うんです。

今回、この人材ニーズの掘り起こしということで、各企業訪問をしての掘り起こしをしていくという一つの方向性はある。また、戦略マネジャー以下非常に意欲を持って取り組んでいただくというのはわかるんですけども、じゃあこれが1年間たったときに、何をもって評価するかという、今の状態だと物差しといいますか、目安が全くないような状態なので、これで本当にいいのかなど。

よろず支援のほうも、いろんな企業の支援をしてきましたと言ったとしても、じゃあ何社相談業務を請け負ったとか、どういったところではこういう成功者が出てきたとか、そういったところをどの程度目標立てるかということは非常に大事な点だと思うんです。

県内企業を回っていかれるのであれば、1カ月か半年で大体何社ぐらいからの相談を受ける、もしくはこちらから訪問するか、そういった目標なりを計画の段階で織り込んでおくということは、この事業を組み立てる中での非常に大きなポイントじゃないかなと思うんですが、そこ辺はもう、この事業の中にも既に組み込んであるのか、いかがでしょうか。

**○門内経営金融支援室長** 本事業の成果の指標といいますか、そういったことだと思うんですけども、内閣府の事業でございまして、内閣府では、半年間で大体相談件数について70件、成約件数について5件というようなことを言っております。

しかしながら、今年度、我が県につきましては1月に立ち上げたということでございまして、まず、今年度につきましては、関係機関で構成します協議会とか、それからセミナーの開催とか、そういったことでまず関係機関との連携体制の構築とか、県内企業に対する事業のPRを

やりたいと考えております。

当然、相談件数等につきましても、今、積極的に企業訪問を行いまして、2カ月弱になりますけれども、こういった数字に近づくように努力していきたいと思っております。

**○二見委員長** はい、わかりました。ほかに質問はありませんか。

**○蓬原委員** 雇用政策懇談会ですけれども、前、若い人の意見を聞いたことがあるんですが、今の若い人たちにとって、例えば地元就職して、一番重要視するのが休みだと。やっぱり若いですから、車を駆って土曜日、日曜日になると、友達と一緒に遊び歩きたいと、ガールフレンドと一緒に海に行きたい、山に行きたいと。ところが、入った会社が表向きは法律がありますけれども、なかなか休みをくれないと、休みをいただけないと。したがって、そこでは自分と同じ世代との交流ができないのでやめてしまう。

そういうことも聞いてまして、そういう労働条件というんですか、そのあたりの実態もしっかり調査をされて、指導というか、そういうことも必要なというのをちょっと感じたことがあるんですけども。そのことについては、この中の経営者の皆さん方の御意見ですから出てないようですが、若者へのアンケートというか、そういうのも1回調べてみると、なぜ定着しないのか、なぜ宮崎県に就職しないのか、離職率が高いのかというようなことを、何かそういう実際の若者の意見みたいなものを聞いてみるといいんじゃないかなと思ったんですけども。休みについて、これが大きなファクターだと聞いてますけれども、どうですか。

**○久松労働政策課長** 県でアンケートをとったということはございませんけれども、若者の離職理由につきましては、労働局でとっております。

して、高校生で見ますと、一番高いものは、やっぱり実際働いてみると仕事が合わなかったというところが一番高くなっております。また、2番目としましては、職場の人間関係、それと3番目は収入が少ない、それと当初の労働条件と違っていたといったところが高いというデータが出ております。もちろん御質問にありました労働時間についての回答もございまして、今回の懇談会におきましても、意見としまして、やはりそういうワークライフバランスというか、仕事だけじゃなくて、休みもとれて、バランスがとれる労働が必要だという御意見もいただいたところでございます。

○高橋委員 出された意見の中に、議会でも話題になった件なんですけれども、宮崎県内の企業が、賃金、福利厚生面でちょっと不十分なところがあるよという話題もあったものですから、そういったところのくだりは主な意見の中で出なかったものでしょうか。

○天辰地域雇用対策室長 今回若者の離職の問題、県内就職の問題ということで、各団体代表者の方から御意見をいただいた主なものはここに述べておりますけれども、具体的に賃金の話そのものはこの中では出ておりませんでした。

○永山商工観光労働部長 賃金の問題等については、県のほうからデータとしてお示しをしました。資料でいうと、3ページの(2)の⑦初任給が全国平均の9割ほどということ、それから、(3)の⑤労働時間が長いとか仕事がつい、このあたりが離職理由だと。県が示したデータに基づいてこうなっているけれども、そこをどう捉えるのかということについては、各委員からいろんな意見が出されたところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○二見委員長 ほかにありませんか。よろしい

ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 その他、何かありませんか。

○蓬原委員 この前、台湾に日台友好議員連盟で訪問しました。今回は執行部からも一緒に行っていたいただいて、今まで行ったことのない台中市というところへ、ここに公式訪問、議会、市長さん、商工会議所等に行ったけれども、非常に歓待を受けて、対応される方たちのレベルがかなり上がってきたと。執行部からも行かれて、かなり宮崎をPRされた場面も私はこの目で見てきましたが、さてさて、政権もかわって、非常に紳士的に対話がされることは明確だろうということも大いに期待されてます、5月以降になるんですかね。

そこに行かれた課長としては、このことをどういうふうに、あのときの評価というか、部長にどういう報告をされて、部長がまたそれをどう評価されたのか、今後台湾との関係をどう展開しようとするのか御意見、感想をお願いします。

○酒匂オールみやざき営業課長 私も今回、日台友好議員連盟の台中訪問に同行させていただきましたことにもありがとうございます。私個人といたしましても台中市の訪問は初めてで、台湾3番目の人口規模、約300万人弱ということもございまして、あちこちでビル建設も見られるなど、大変活気のある都市であるということを感じたところでございます。

また、林台中市長を初め、市職員の皆さん、台中市議会、商工会議所の皆さんから、訪問先のどこでも大歓迎を受けまして、日本、また宮崎との交流に対する強い期待感を感じたところでございます。

本県は、台湾とは台北市、新竹県、高雄市な

ど、さまざまな地域との交流を進めておりますけれども、今回の台中市も大変魅力的な都市であるということを感じたところでございます。台中市とのかかわりでいきますと、日南市の日南駅と台中市の日南駅と書いてリーナン駅という名前があるそうでございますけれども、同名であるということを縁に交流もされておりますし、私ども県といたしましても、台中市にある裕毛屋という高級スーパー、レストランで平成25年度からフェアなどをやりまして、輸出に取り組んでいるということで、今後交流を進めていく上でのシーズもあるのではないかと考えております。

今回、蓬原委員を初め、議員の皆様の御訪問を受けて、先方からも、次はぜひ宮崎に来たいというお声もございました。実際、宮崎でゴルフをするツアー等の企画もしていただいているということで、今回御訪問いただいたことを契機に、さらに台中市との交流は深まっていくのではないかと期待しておりますし、私どもとしましても、また、そういった交流につきましましては、できる限りの支援等もしていきたいと考えているところでございます。今回は本当にありがとうございました。

**○永山商工観光労働部長** とても歓迎をされたということで、今発言がありましたような報告を受けております。これまで北部のほうを中心におつき合いをしてきましたけれども、ここに来て、フードビジネスの関係で高雄と非常に密接にやってきました。そして、台中市も宮崎に対して非常に関心を持っていただいているということですから、それぞれの地域と特性を生かしながら、しっかりとおつき合いをしていきたいと考えております。

**○二見委員長** よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○二見委員長** それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前9時51分休憩

---

午前9時58分再開

**○二見委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

**○函師県土整備部長** おはようございます。県土整備部でございます。よろしく願いいたします。

説明に入ります前に、まずお礼を申し上げたいと思います。

昨年12月10日から11日にかけての県内調査におきまして、都城志布志道路、それから、油津港の調査をしていただきました。現地におきましての御意見等につきましては、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、説明に入りたいと思いますが、申しわけございませんけれども、座って説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、昨年10月末に調査をいただきました一般国道448号の舳地区の災害復旧工事につきまして、仮橋の工事が完了しまして、今月の14日から交互通行による通行が可能となっております。地元の皆様を初め、利用者の皆様には大変御不便、御迷惑をおかけいたしました。今後は、早期に復旧工事が完了しますよう、一生懸命努めてまいりたいと存じております。引き続き、御理解と御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目でございます。日本港湾協会が発行します情報誌「港湾」という本がご

ございます。この港湾の読者などが選ぶ「ポート・オブ・ザ・イヤー2015」、これに細島港が選定をされました。この賞は、港に関する優れた実績や活動により、我が国の港湾・臨海部の活性化に寄与し、港の元気を高めた港湾を顕彰するものであります。この賞は、全国で年間に1港だけという大変名誉ある賞でございます。県内港湾では初の受賞となります。今後とも、この受賞を励みに、港湾機能の充実に努めてまいりたいと存じます。

それでは、本日の説明事項についてでございますが、商工建設常任委員会資料をごらんください。目次にありますとおり、総合評価落札方式における地産地消を評価する取組についてほか1件について、担当課長から御説明いたします。

なお、本日は、空港・ポートセールス対策監の明利が病氣療養のため、欠席をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○木下技術企画課長** 技術企画課でございます。私のほうから、総合評価落札方式における地産地消を評価する取組について御説明いたします。

それでは、資料の1ページをごらんください。

まず、1、目的でございます。公共工事における地産地消につきましては、これまでも工事請負契約約款や工事特記仕様書において、下請負人の選定や建設資材の調達を行う際には、県内を優先するよう協力を要請するとともに、平成26年2月には、全庁的な取り組み方針としまして、県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針を定め、県全体で地産地消に取り組んでいるところであります。

引き続き、公共工事における地産地消の取り組みを促進することで、投資したお金が県内で

循環し、地域経済の活性化につながることを期待できることから、総合評価落札方式において地産地消の評価項目を新たに設定するものでございます。

続きまして、2、概要についてでございます。まず、(1)の評価内容についてであります。公共工事で行う地産地消としましては、県内企業で工事を施工することと、工事で使用する資材を県内で調達することが挙げられますので、①としまして、下請への県内企業の活用と②県産資材の活用の2つを評価項目に設定することとしております。

2ページに各評価のイメージを記載しておりますので、あわせてごらんください。

①の下請への県内企業の活用につきましては、県内企業で全て施工可能な工事を対象としまして、工事の全てを県内元請企業が実施する場合、または、一次下請の全てを県内企業に発注する場合に評価することとしております。具体的な対象工事としましては、山切や盛土などの道路改良工事やコンクリートブロック等を使用する護岸工事など、特殊な機材や工法を使用しないで施工できる工事を想定をしております。

次に、②の県産資材の活用についてであります。工事に使用する資材のうち、県内で生産・製造される、いわゆる県産資材の使用量が多い工事を対象に、特定の資材をあらかじめ指定し、指定された資材の全てで県産資材を使用する場合に評価することとしております。

具体的な資材としましては、護岸や路側構造物に多く用いられるブロックや道路の排水側溝、L型擁壁など、県内工場で生産されるコンクリート二次製品を初め、河川工事等に使用される木杭などの県産木材から製造される製品等を想定しております。

続きまして、(2)の評価の流れについて御説明いたします。

まず、①の入札時の評価についてであります。入札参加者から、入札公告に示された内容に応じて、県内下請企業への発注、もしくは、県産資材の購入計画を記載しました県内企業・県産資材の活用計画書を入札前に提出していただきます。発注者は、提出された内容を審査の上、加點評価いたします。

次に、②の施工時の履行確認についてですが、県内下請企業の活用につきましては、下請通知書及び施工体制台帳等で、県産資材の活用につきましては、材料使用承認願い及び納品書等で履行を確認いたします。

なお、工事施工時に履行が確認できない場合の取り扱いについてですが、工事成績評価において減點評価することとしております。

最後に、3、実施予定時期であります。ことしの4月以降に公告する案件の中から抽出して実施することとしております。

技術企画課の説明は以上であります。

**○森山都市計画課長** 都市計画課でございます。委員会資料の3ページをお開きください。

県立青島亜熱帯植物園のリニューアルオープンについてであります。現在、青島亜熱帯植物園はリニューアルの工事中でございますが、整備状況等について御説明いたします。

まず、1の整備状況でございます。これまでに、大温室、管理棟及び学習棟の建設や周辺のウッドデッキの整備を完了いたしまして、現在は、大温室内の植栽や青島神社参道側のメンテナンス及び園路等を整備中であります。また、大温室の中に昭和40年に姉妹園締結をいたしましたシンガポール植物園を紹介するコーナーを設けまして、寄贈されたシンガポール国

花——国の花でございますが——やブーゲンビリア、貴重なランなどを展示しますとともに、シンガポールのシンボルでありますマーライオンの設置を行うこととしております。

下の写真でございますが、現在の整備状況等でありまして、左上の写真が、手前から学習棟、管理棟、大温室、そして周辺のウッドデッキの完成状況を示した写真でございます。その右の写真は、大温室内の植栽の整備状況でありまして、今月中には、ほぼ植栽工事が完了する予定であります。左下の写真ですが、旧大温室があったところでありまして、跡地を芝生広場として整備しているところでございます。その右は、大温室内のシンガポール植物園関連展示コーナーのイメージパースでありまして、奥のほうにマーライオンを置きまして、その周辺に、シンガポール植物園からいただきましたシンガポール国花や貴重なランを展示することとしております。ここは、写真の撮影スポットとなるとともに、テーブルや椅子を置きまして、来園者がゆっくりくつろげる休憩スペースにすることとしております。

次に、2のリニューアルオープンイベントの予定についてであります。

まず、式典につきましては、平成28年3月26日土曜日の午前10時から12時に、県立青島亜熱帯植物園において行う予定としておりまして、主催は県でございます。参加者はシンガポール植物園長を初め、県、市及び地元の関係者を予定しております。

式典の内容ですが、まず、オープニングアトラクションを行いまして、その後にテープカット及びシンガポール植物園関連展示コーナーの除幕式ほかを予定しております。オープニングのアトラクションとしましては、地元の青島白

太鼓踊りを予定しております。

なお、式典終了後の12時から一般に開放する予定としております。

次に、(2)の記念講演会であります。式典終了後の14時から、場所を宮崎市民プラザに移しまして、シンガポール植物園長によります記念講演、仮の題ではありますが、「シンガポール植物園とシンガポールの緑化政策について」ほかを予定しております。一般県民の皆様200名程度を対象としております。入場料は無料でございます。

都市計画課の説明は以上でございます。

**○二見委員長** 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありませんか。

**○横田委員** 地産地消の評価についてですけれども、これはありがたいなと思っております。私も、いろんな業界の人たちから相談を受けたことがあったんですけれども、例えば、県営住宅を建てるときの畳とか表具とか内装とか、そういったこともこれに入ると理解してよろしいんでしょうか。

**○山下営繕課長** 公営住宅につきまして、木造公営住宅とか行いますけれども、そういった場合につきまして、構造材の木材は、こういった地産地消に一番適しているのではないかと考えております。また、畳につきましても、業界からの要望も聞いておりますので、この地産地消の取り組みとしては適切かなと思っておりますけれども、内装につきましては、どうしても材料が県外産の材料等もありまして、県内だけに限定するのが難しい場合もあるかと思っておりますので、まずは、構造材の木材及び畳等でということ考えております。

**○横田委員** これまでも県内を優先するような協力要請というか、それをしてこられたわけで

すけれども、それにもかかわらず、県外の材料を使われていたというのは、その理由と申しますか、どこにあるかをちょっと教えていただきたい。

**○木下技術企画課長** 県外資材を使う場合には、発注者のほうに使用願いと申すのを申していただくとすけれども、その理由を見てみますと、やはり、一つには経済性というのがございます。もう一つは、これは土木工事ですけれども、技術力や品質、安全確保といった面の理由で使うといったものも提出されているようでございます。

**○横田委員** そういった理由をカバーできるぐらいの今回の地産地消の評価と申すと考えてよろしいんでしょうか。

**○木下技術企画課長** やはり、経済性と申すか、今の予定価格自体は、県内でできるだけ対応できるように設定をしておりますので、県内の利用促進を進めていきたいと考えております。

**○横田委員** ありがとうございます。地元での経済循環と申すか、それを知事も一生懸命訴えておられますので、ぜひしっかりした取り組みをしていただければと思います。

**○蓬原委員** 今のに関連してですが、3の実施予定時期の中に、抽出して実施とありますけれども、これはまだ試行的な意味があるということですか。

**○木下技術企画課長** 今回新たに追加することと申すことでございまして、まず、一つには、やはり、下請を選定するということは、工事の品質、それから安全確保といった意味では、一つの問題がある。それから、元請企業さんの影響というのをやはり少し考えていかなければならない。それから、県内下請といえども、やはり、競争

性の確保というのも大事でございます。また、新たな手続をお願いするというのもございますので、今回は一応抽出して、試行的に実施をして、今後拡大していきたいと考えております。

○高橋委員 私も今のを聞こうかなと思ったんですけども、試行的だということだから、その前の不履行の場合の減点評価はないんですね。

○木下技術企画課長 いえ、これは、事前に提出いただくということで、それをやはり履行できない場合は減点処置をしたいと考えております。

○高橋委員 ちょっと疑問だったのは、抽出されなかった人はラッキーだなと私は思ったんです。実はいわゆる不履行でも、抽出されなかったから減点評価されなかったということになりませんか。ちょっとそこを思ったもんですから。

○木下技術企画課長 あくまでも、事前に公告の中で指定をして、この資材は県内を使ってくださいとか、あるいは県内企業を使ってくださいという条件のもとで、入札を公告いたしますので、その条件を満たすことをあくまでも前提に入札の執行をしたいと考えております。

○高橋委員 指定をして入札をして受けてもらう。その人は全て抽出されるということですか。そこなんですよ。(「工事を抽出するということでは企業を抽出するわけじゃない」と呼ぶ者あり)

○木下技術企画課長 年間数百件の工事を発注するわけですけども、その中から、工事の案件を、例えば、この工事この工事という形で工事を抽出して、その工事の中で地産地消の評価項目を設定するというので、工事を選定して執行していくということでございます。

○野崎委員 影響をとということなんですけれども、地域性を考慮してもらいたいのがあります。

例えば、蓬原委員の地元の三股で工事が出て、宮崎の業者がそこで工事をするということと、県内が潤うのはいいんですけども、地域が潤わなきゃ、要は、指をくわえて見てるような状況になると、地元の企業は、ここに地域性の考慮というのもひとつ考えていただくといいなと思ったところでした。いかがでしょうか。

○木下技術企画課長 下請の選定に当たって地域性ということでございますけれども、どうしても、先ほどの競争性の確保といった面もございます。それと、やはり、元請さんのほうで業者を選定するというのもございます。第1点としては、まず県内の企業を優先していただきたいということで、今回は試行してみたいと考えております。

○野崎委員 例えば日南で工事が出て、もう宮崎の業者が来たら……。地域が潤うといいのかなと思って発言させてもらいました。

わかりました。以上です。

○木下技術企画課長 確かに、今、工事の発注に際しましては、地域要件等を設定しまして、元請につきましては、各ブロックごとに少し条件をつけながら、地域の企業が受注できるような体制をとっておりますので、そういったところで、地域の企業さんが活躍できる場を設定しているという状況でございます。

○蓬原委員 植物園について、部長も行かれたように聞いております。規模はかなり違うんですけども、相手がシンガポールだということで、参考になるところはかなり、また、向こうはもう気候そのものがほとんど熱帯ですから、その分こちら御苦労もあると思うので、姉妹園ですから、それに近づくように頑張っていたきたいと思えます。マーライオンを設置されるようですけども、このマーライオンは水を吐

くんですか。(笑声)

**○森山都市計画課長** マーライオンにつきましては、シンガポール政府の観光庁のほうから許可をいただきまして作製いたしましたけれども、一応水を吐くようにはしております。(笑声)

**○蓬原委員** わかりました。ボタニックガーデンとかいう言い方してましたね。前から、せっかく姉妹園であれば、何かその姉妹園のかかわりみたいなことをやっぱりうたったほうがいいなと思ってましたが、ここにうたってありますので、ましてや、マーライオンを設置するのであれば、思い切り負けないぐらい水を吐いて、その大きさというのは、規模的にはどの程度なんですか。向こうの親と子があるじゃないですか。親に比べて何分の1ぐらいの背の高さでしょうか。

**○森山都市計画課長** 本場に海に向かって大きいのがありますけれども、あれは、高さが8.9メートルで、そして重さが70トンあるそうです。大温室の中に設置しますので、とてもそういう大きいのはなかなかできませんで、高さ2メートルのマーライオンの設置を行うこととしております。

**○二見委員長** ほかに質問はありませんか。なければいいですか。この姉妹園ということで、宮崎には、シンガポールをイメージするようなブースを設けるということなんですかけれども、シンガポールのほうでは、宮崎との縁をあらわすものは何かあるんですか。行ったことがないものですからお聞きしたいところなんです。

**○森山都市計画課長** 現時点では、特に宮崎を示すものはございませんけれども、昨年8月に県土整備部長に行っていたいただきました。そのときに、フェニックスと県の花のハマユウの種を贈呈いたしまして、向こうからはシンガポー

ルの国の花をいただいたんですけれども、そういうことで、フェニックスとハマユウの種を差し上げましたので、植えていただいて、日本コーナーというかわかりませんが、宮崎との関連を示す場所を設けていただけるんじゃないかと考えております。

**○二見委員長** ぜひこれから継続してといいますか、働きかけを何らかの形でしていくということは無駄じゃないと思いますので、どうぞ御努力をお願いしたいと思います。

ほかに質問はありませんか。

**○蓬原委員** 植物園に関してですけれども、南側というか、あそこに元ホテルがありますよね、廃業したホテル、駐車場のところ、駐車場も市の駐車場だと聞いてますけれども。景観上何か、青島というか、市のイメージもあるのかもしれませんがどうもイメージとしてよくないなという気がするんですが、あれの何か売却をしてどうのという動きは、これは、市の絡みかもしれませんが、情報としてはあるんですか。

**○森山都市計画課長** 済みません、南の広場になっているところでしょうか。

**○蓬原委員** その向こうのホテル。

**○森山都市計画課長** ホテルがあるところですね。

**○蓬原委員** 廃屋になってますよね。

**○森山都市計画課長** あのホテルにつきましては、新聞報道でございますけれども、マエムラという不動産会社の方が買われまして、今撤去中でございます。そして、その後には、木造2階建てと聞いておりますが、安いホテルといいますか、そういったのはつくる予定だと伺っております。

**○蓬原委員** わかりました。

○二見委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 では、その他、何かありませんか。

○野崎委員 これは全く関係ないんですけれども、今、もうあちこちではげ山が多くて、道路沿いでも、家の裏側がはげ山になったとか、この前電話があって、もう大雨が降ると泥がどんどん敷地内に入ってくるとか、道路沿いでもすごいです。そこら辺の管理というか、そういうのは県としてはできないのかなと思いつつも、危ないなと思いつつも質問してるんですが、どうなんでしょうか。

○東県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）

はげ山という話で、当然植栽とかしていただくのが一番よろしいのかなと思います。そうなると、市町村であるとか、環境森林部であるとか、そういうお話になりますし、県土整備部のほうでも、当然河川への影響であるとか、いろんな話がある中で、例えば、耳川の中では、総合土砂管理ということで、環境森林部とか市町村とか、県土整備部の中で協議会をつくっていろんな取り組みをやっていくとかいう話をしておりますので、そういうことに関しまして、山を守るということに関しまして、私どもも、環境森林部と関係部局、市町村ともいろんな形の話で、こういうお話がありましたということをもたまた伝えて、対応ができるものにしていきたいと考えております。

○西村委員 今年度の港湾計画のことなんですけれども、昨年からの質問等でも出したとおりに、年末までに国との協議を始め、もしくは終わって、ことしの3月までには出したいという話を聞いてたんですけれども、今進捗状況はどんなものか、もしくは2月議会にまとめて報告がな

されるかどうか、今の時点で教えていただきたいと思います。

○葦方港湾課長 細島港の港湾計画につきましては、細島港の港湾計画をつくる前提となります。細島港の長期構想委員会というのがございます。これは、港湾計画が10年から15年の計画とすれば、その倍の20年から30年の長期構想をするものですけれども、長期構想委員会については、最終の長期構想委員会が終わりました。その中で港湾計画の案を今つくったところがございます。今の委員会は今月の1月21日に行ったところですが、この後には、県の港湾審議会を2月にかけてまして、それから、それが了承されましたら、国の審議会がございまして——交通政策審議会の港湾分科会でございまして——そちらのほうに、2月の下旬になろうかと思いつつも、かける予定となります。それで、了承されましたら、港湾計画が成立するということになっております。今、状況としてはそういう形でございます。

○西村委員 ということは、2月議会に間に合わないかもしれないということではないでしょうか。

○葦方港湾課長 2月議会の常任委員会でも、そのときの状況につきましては、御説明させていただきたいとは考えております。

○蓬原委員 港湾の話が出ましたところで、いい話なんですけど、この前部長からもお話がありましたクルーズ船、日南港を見にいきました。大きなクルーズ船が着くときと普通の貨物船が着くときのゴムのクッション材がありますよね。

これは聞いた話なんですけれども、これをちゃんとやると物すごいお金がかかる、いわゆる脱着方式にしてあるんです。これは、この県土整備部の中で知恵を絞って、日本で初めての方式で

あるという話を聞きましたが、間違いないんだろうと思いますけれども、それがために1億5,000万で済んだということのようで、私もクルーズ船が来るのに、どの程度の設備投資がこのために要ったものかと。クルーズ船に期待する上から、それだけの金をかけたんだったらそれだけのクルーズ船に来てほしいという思いがあつての話だったんですが、先ほどのクッションの話になると、県土整備部の中での知恵によって、脱着方式にして1億5,000万で済んだという話を聞いてまして、いい話だなと思ったんで、やはりこうやって知恵を絞ることによって、まさしくバリューエンジニアリングの世界の一環かなと思ったんで、こういういい話というのは、たまには自慢話もされて、こうなっておりますということはアピールしていいんじゃないかと。また、それが仕事の励みにもなるんじゃないかと思ったんで、一応お話を outs させていただきました。御苦労さまでした。

**○二見委員長** ほかにありませんか。私もその他で1点いいですか。

これはもう例年のことかもしれませんけれども、この年度末にかけて、新たにいろいろと仕事が発注されていることだと思います。今、現場のほうから言われるのは、とにかく年度が変わった、明けたとき、そこでの仕事についての非常に不安感があるということです。これももう例年のことで、長い間の大きな課題だと思いますが、そこについてのまた何らかの検討、もしくは対策を打っていただきたいというのが一つ。

あと、これはもう一つ、この冬の時期に夜間工事が多いと。できることなら、夏場のほうにしてもらえないのかなという声もありました。もちろん発注時期というものもあるでしょうが

ら、予算の関係上とか、一概には言えないんでしょうけれども、できるだけ、今建設現場も人材確保とかで非常に苦労されているところがあります。やはり、夜仕事をしたら、昼間は休ませないといけないとか、労働条件のこともありますので、そういったところも、ぜひひとつ県土整備部としましては、検討の中に置いておいていただきたいなという思いがありますので、一言お伝えしておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、ほかに質疑がなければ、終わりますが、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○二見委員長** それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時32分再開

**○二見委員長** 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○二見委員長** それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前10時32分閉会